

豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領

提案書の作成にあたっては、以下の項目を満たすこと。

1 提出物

(1) 提案書

ア A4判、8頁以内とすること。

記載文字は（図表等の文字は除く）は11ポイント以上とすること。

イ 表紙、会社概要（資本金・売上高等）、同種・類似業務の実績及び業務実施体制を添付するものとし、上記8頁には含まない。

(2) 見積書

ア 様式は任意とするが積算根拠となる内訳書を添付すること。

2 提案内容

豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託仕様書及び本市の特性を踏まえて、下記のとおり簡潔、明快に提案すること。

業務実績	当該業務を遂行するにあたり必要な知識や経験があることを記載すること ※過去5年間の同種又は類似業務実績について記載
業務実施体制	当該業務に精通した担当者の配置、人員の確保、手持ち業務等、業務の提供体制を記載すること
	業務のスケジュール、実施手順、業務フロー等を記載すること
企画提案内容	自動運転に対する理解や利用の促進など、社会受容性の向上に係る提案をすること
	国の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容とすること
	提案内容及び手法に工夫があり、実現性のある提案をすること
	レベル4（無人運転）に向けた先進性や発展性のある提案をすること
個別提案内容	事業の継続性を高めるための事業経費確保策の提案をすること
	上記以外に個別提案があれば、積極的に行うこと
その他	意欲的で説得力のある提案をすること

3 注意事項

PDF形式のデータで提出すること。また、会社名等を黒塗りするなどして提案書提出者が特定されないようなデータを別途作成し、併せて送付すること。